

第12回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

議 事 内 容

10:00 開会

(会長)

みなさん、おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、お集まりいただき、まことにありがとうございます。

この協議会も第12回目を開催する運びとなりました。

ご出席いただいております、各委員の皆様方におかれましては、日頃より多大なるお力添え、ご理解を頂いており、さらには、貴重なお時間を割いて当協議会にご参加いただいておりますことに心より御礼を申し上げます。

さて、本日の協議会では、いよいよ今年の10月からスタートしたいと考えております、岩内町コミュニティバス本格運行に関する議事を予定しております。

後ほど事務局より説明がありますが、実際にバスが走るルートや時刻表、ダイヤなど、利用者の方々が最も気にされるところの説明をさせていただくこととなっております。そして、この協議会の結果をもって、運行を開始することとなりますので、本日は是非、忌憚のない皆様からのご意見等をいただけますよう、お願いをいたします。

また、このバス事業は、国からの補助を受けて運行することとなりますが、今回の議事には、この補助を受けるため必要となる計画の策定についても含まれておりますので、こちらも併せまして、ご審議の程よろしく願いいたします。

本協議会、限られた時間となっておりますが、委員の皆様には各種のご意見を頂戴してまいりたいと考えておりますので、本日の会議、ご審議の程よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。ここで、議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料、一つ目としまして配席図が一枚もの、二つ目としまして出席者名簿が一枚もの、三つ目としまして会議次第を表紙とした議案、こちらは4ページまでございます。最後に地域内フィーダー系統確保維持計画、これが両面9枚ものになっております。

以上、4種類の資料となりますが、資料に不足がございましたらお知らせ願います。

では、次に会議次第の3からは、議長であります、猪口会長に議事を進めていただきたいと存じます。猪口会長、よろしく願いいたします。

(会長)

はい、それでは進めさせていただきます。

まず、本日の協議会ですが、全委員26名中、フレンドタクシーの中川委員、岩内商工会議所の美ノ谷委員さんから、欠席の旨、連絡があります。

また、後志総合振興局の本田委員、それと岩内観光協会の松田委員さん、出席するということでご連絡いただいておりますが、ちょっと遅れているようでございます。

今現在、22名の委員の方々に出席をいただいておりますことをまず報告させていただきます。

それでは、さっそく議事次第に則り会議を進めていきたいと思っております。

会議次第の3の報告事項になります。**報告第1号**から**報告第2号**まで、一括して事務局から説明をお願いします。

(事務局長)

私の方から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

報告第1号は、第11回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果についてであります。

第11回目となる協議会を、平成28年5月13日(金)14時30分から、岩内町役場庁舎2階会議室を会場に、協議会委員26名中24名の出席をいただき、協議会を開催させていただきました。報告事項では、協議会委員の変更、第11回協議会の開催結果、平成27年度事業報告、会計決算及び監査報告についての、4点を報告させていただいております。

また、議題におきましては、議案第1号では、平成28年度協議会予算(案)について、みなさまにご説明をし、了承をいただいたところであります。

議案第2号では、コミュニティバス運行事業について説明をさせていただきました。委員の方々より、宮園地区の運行における安全対策や、法的な諸手続などについて意見を頂いております。

2ページをご覧ください。報告第2号は、コミュニティバス運行事業者の決定についてであります。

前回の協議会でもご説明しているところではありますが、事業者を選定するにあたっては、道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業が可能かどうかを基準とさせていただきます。岩内町におきましては、この基準に適合する事業者が2社ございまして、1社がニセコバス株式会社、もう1社が北海道中央バス株式会社でございました。

選定結果としましては、北海道中央バス株式会社が、人員不足等の理由から辞退されたことにより、ニセコバス株式会社に運行事業者を決定したところであります。

運行事業者決定後、岩内町とニセコバス株式会社との間で、6月1日付けで、岩内町コミュニティバスの運行について協定を締結し、現在、国の許認可に向けて準備を進めているところであります。以上で、**報告第1号**から**報告第2号**までの報告を終わります。

(会長)

ただいま、報告第1号、5月13日に開催しました、前回、第11回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果、それと報告第2号は、コミュニティバス運行事業者の決定についての報告がございました。報告事項ということで、事実の確認関係がメインになろうと思いますが、みなさんの方から何か確認しておきたい事等ございませんでしょうか。

(全体)

～なし～

(会長)

よろしいですか。

それでは、報告事項は確認されたということで次に進めさせていただきます。

会議次第の4の議題です。まず、**議案第1号**、平成28年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算の補正についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局長)

3ページをご覧ください。**議案第1号**は、平成28年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算の補正についてであります。次のとおり、当協議会の予算を補正したいので、岩内町地域公共交通活性化協議会財務規定第3条に基づき、次のとおり調整し提案したいと思います。補正金額につきましては、補正額の欄を見ていただきたいと思いますのですが、404,000円、補正の理由といたしましては、当初予算において計上しておりませんでした、広報いわないへの特集掲載及びチラシ折込、また運行開始に際しての新聞折込などの印刷製本費。また、運行開始セレモニーの準備及び運行に際しての安全対策に係る費用、ならびに、商店街との連携など、バスの利用促進に係る費用が必要となるため、予算の補正をするものであります。以上で説明を終わります。

(会長)

ただいまの協議会予算の補正について説明がありましたが、これについて何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(委員)

歳出の方ですね、事業費で運行に関する広報周知費354,000円と載っておりますね。これは広報媒体は何になるんですか。

(事務局長)

はい。説明させていただきます。広報媒体につきましては、現在2種類の広報を検討しております。まず一つは、広報いわないを使った周知、皆様にお配りしてまず広報いわないのページを特集号と組みまして、ご案内させていただければなと思っております。

そして、同じく広報いわないを使って折り込みチラシで全戸に配布させていただきたいと思っております。こちらの折り込みチラシにつきましては、実証運行で一度やってごさいますけれども、ルート図、そしてダイヤ、時刻と停留所の場所を記載したものを両面刷りにして、それをまず広報に折り込みしたいというのがまず一つです。

二つ目としましては、今回本格運行になりますので、新聞広告の各全国紙6紙の岩内町に配布している新聞紙にチラシを折り込みしまして、そちらの方で周知PRをしたいという風に考えてございます。

また、経費はかかりませんが、岩内町の公式ホームページもございますので、そちらの方でも地域住民の方々に周知できればという風に考えております。以上です。

(委員)

私はね、当初予算から想定されていなきゃならないものだと思うんです。それが、補正で出てくるっていうのは、どうも私としては納得ができないんですけど。

(事務局長)

はい。今の質問にお答えさせていただきます。実は実証運行からですね、本格運行をやりますよと決めさせていただいたのが、3月末の協議会でございます。

岩内町としましては、当初予算からあげてはいきたかったんですけども、協議会の中での議論をいただかない中でですね、そういったPRですとか、そういった部分の予算をつけるっていうのはなかなか辻褄があわないんじゃないかという風に考えてたものですかから、今回の6月定例会でそれ以降決まった部分、こういったPR費を補正させていただいて、今日の会議で補正させていただきたいという風に考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。

他にご質問、ご意見等ある方おりませんか。

それでは、補正予算については承認されたということで、次に進めさせていただきます。

それでは、**議案第2号** 地域内フィーダー系統確保維持計画について、事務局から説明をお願いします。

(委員)

フィーダーとはなんですか。

(事務局長)

フィーダーですか。すいません事務局としてもですね、これはあくまでも国の補助名称なものですからそこまでは勉強不足で申し訳ないんですけども、運輸支局さん、フィーダーの由来とか何か分かれば教えていただければと思うんですが。

(委員)

色んな言い方はあるんですけども、要するに主たる系統、幹線に接続するような支線という意味合いですね。枝の部分といいますか、バス路線でいうとメインとなるバス路線に対して、その走ってないエリアから新たに路線を引いてその幹線に接続するようなイメージです。

(会長)

他はよろしいですか。

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局長)

まず、議案の4ページをご覧くださいと思います。**議案第2号**は、地域内フィーダー系統確保維持計画について提案するものであります。この計画につきましては、地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金を受けるため改善計画を策定するもので、6月30日、今月いっぱいには国土交通省北海道運輸局に提出しなければならない書類となっております。別に配布させていただいております別添の**資料1**といった資料があるかと思いますけれども、そちらの方をご覧くださいと思います。

平成29年度岩内町生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）であります。策定年月日は、本日、協議会の開催日とさせていただきます。

1. は地域公共交通確保維持改善事業に係る目的・必要性について記載しており、下段になりますけれども、今後、さらなる高齢化が予測されており、町内における公共交通の存在も今まで以上に必要となることが予想され、また、公共交通を軸としたまちづくりによる地域活性化などを行ううえでも、コミュニティバスを含めた公共交通の確保が不可欠であります。本計画は、住民ニーズに合った、新たな交通サービスの提供と公共交通の利用拡大を行うことで、住民がより安全で安心な暮らしを実現するための交通環境を確保することを指すものとしております。

次にその下段の2. でございますけれども、2. は、地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果についてであります。

(1) 事業の目標では、通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、商店街などと連携し、地域の活性化に資する公共交通を確保し、広報活動やバスを利用しやすい環境の整備を継続して行い、利用者の増加を図るとともに、誰もが安心して利用できるよう努め、着実なバス利用の定着を目指すとしております。利用者数の目標ですが、1日当たり65人以上の利用者数、約年間24,000人程度を目標としております。

(2) 事業の効果ですが、自家用車を持たない、または利用できない高齢者等交通弱者の通院や買い物等における利便性が確保され、外出機会の促進が図られる。そのうえで、商店街などと連携することにより、地域の活性化に繋げ、幹線交通とフィーダー交通の連携を強化することにより、公共交通全体における利用拡大も図られるとしております。

次のページ、[資料1](#)の2ページをご覧ください。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者であります。岩内町コミュニティバスの事業概要であります。①運行エリアを岩内町内とし、②運行ルートは後ほどご説明します。③運行日を月曜日から日曜日、祝日も運行します。ただし1月1日は運休し、日曜日及び12月31日、1月2日、1月3日は別ダイヤとしております。詳しくは後ほどご説明いたします。④時刻表につきましても後ほどご説明いたします。⑤運賃でございます。運賃につきましては大人150円とし、小学生以下、障がい者手帳等を保有している方、またその介助者1名を無料としております。

料金の設定につきましては、採算性や公共性をどのように捉えるかなど、非常に難しい問題でございますけれども、バス運賃を安く設定することによって、町内で交通事業を行っているバス事業者やハイヤータクシー事業者に対し、公正な競争が確保されず、民間の事業者が不利な競争を強いられること、いわゆる民業圧迫をすることになるため、町内のバス路線の初乗り運賃とバランスのとれた150円で設定させていただいているところであります。⑥運行事業者であります。不特定多数の住民を乗せるため乗合バスの認可が必要となることから、乗合バスの事業認可を持っている中央バスさんとニセコバスさんと協議した結果、岩内地域の営業路線を主に担っているニセコバスさんと、6月1日付けで運行に関する協定を締結しニセコバスさんに決定したところであります。

少し飛びまして、15ページをご覧くださいと思います。

15ページA4横の岩内町コミュニティバスのルート図でございます。

こちらのルート図、本格運行に関してのルート図ですけれども、冬にありました実証運行のルートを基本に、一部変更してございます。

まず、その場所でございますけれども、ルート図右上、番号で27番あかしや公園という所に赤点線が引いてるかと思っておりますけれども、冬季実証運行で走行した部分です。こちらの部分は、利用者数が少なかったことから、こちらのルートから変更しまして一八紀商店の交差点で右折し、あかしや公園そばに停留所を設け、清寿司本店横の交差点から東山方面へと走行する部分が、まず書いております。

次に二つ目でございますけれども、二つ目の変更点としてはルート図右側中段、丸31といったところでみどりが丘団地があるところですが、こちらの部分につきましては東山団地の3号棟から国道にはいって真っ直ぐ八幡通りに抜けて走行してはいたしましたが、やはり、こちらでも利用者数が少なかったことから、みどりが丘団地の団地と団地の間にバス停を設置するようルートを一部変更してございます。

それから三つ目でございます。三つ目の変更点ですけれども、ルート図右下、番号で38番の宮園簡易郵便局からの交差点から赤点線のとおり西宮園方面へ走行してございましたけれども、ここの交差点付近は非常に見通しが悪くて、車道の部分も非常に狭いと、道路付近も狭いと。そういった狭い箇所では安全確認の観点からですね、岩内警察署から認可がおりる見込みがないと判断し、そのまま簡易郵便局の方から直進しまして、岩内神社横を通過して、厚生園から道道に入ります。そして、ハローワーク、岩内保健所と走行するルートとしております。なお、西宮園円山通りにつきましては、従来は宮園簡易郵便局から寄って、町の方向に行くというルートでございますけれども、今回こちらの部分の安全確認が難しいという観点から西宮園円山通りにつきましては、西側ルート、海岸線から西保育所、相生公園、中央保育所を経由して、西宮園通りへ入り、民地の広い敷地があることから、そこでバスを転回させて、西宮園通りの停留所、ハローワーク、保健所、消防署と経由するといったルートに変更しております。

次のページ16ページをご覧ください。時刻表でございます。本格運行に際しまして、冬季の実証運行と同じ8便体制をとっております。始発の1便を当初冬季の実証運行では7時50分でしたが、それを7時30分へと早めております。最終便につきましては冬季での実証運行が18時20分、午後6時20分からの最終便でしたけれども、本格運行では17時45分発、午後5時45分発と設定としています。

次に、バス停留所の名称でございますけれども、実証運行では商店の名前などを使ってございましたけれども、本格運行では、既存のバスルート、既存のバス停留所と名称を統一、もしくは公共性のある名称を使用させていただいております。

また、バス停留所ですが、実証運行のように電柱に時刻表を貼り付けるのではなくて、本格運行に際しましては、きちんとしたバス停留所看板を設置して対応させていただきたいと考えております。

次に、同じ時刻表の一番下に米印で記載しておりますけれども、1月1日は全便運休とし、毎週日曜日と12月31日、1月2日、1月3日については始発の1便と最終便の8便を減便し、6便体制で運行したいと考えております。

なお、岩内バスターミナルですけれども、実証運行と同じようにバスターミナル待合室から一番見やすい1番ホームを利用できるダイヤで組んでおります。

2ページに戻っていただきたいと思います。4. 地域公共交通確保維持に要する費用の総額、負担者及びその負担額であります。別表の表2、6ページをご覧ください。

非常に字が細かくて恐縮でございますけれども、表2は地域公共交通確保維持に要する費用の総額、負担者及びその負担額の表であります。こちらの表につきましては、ニセコバスが営業している路線定期運行に係る損益状況を基に算出し、この岩内町のコミュニティバスの運行に係る事業として、国の補助金の算定に用いる費用についての表であります。

実際の運行経費等につきましては、こちらには記載しておりませんが、このコミュニティ交通に係る事業費で、燃料費ですとか、燃料単価の変動、運行収入等で大きく変動しますが、1年間通じての人員費、運行管理費、運行整備費などの運行に係る経費が2,000万円程度、そこから運賃収入や国の補助金を差し引きしますと、1,200万円程度、岩内町からバス事業者に対しての補てん額と想定しているところであります。

また2ページに戻っていただきたいと思います。5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称ですが、ニセコバス株式会社となります。

6から8までは該当はございません。

9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要であります。14ページをご覧ください。14ページ、表5です。こちら地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要ですが、人口集中地区以外1,560人、交通不便地域の人口を14,451人としております。

こちらにつきましては、平成22年国勢調査の確定値を使用しております。交通不便地域の内訳ですが、過疎地域自立促進特別措置法を根拠とする過疎地域としております。国庫補助上限額は昨年度地域公共交通網形成計画を策定したことから300万円の基礎定額となっており、岩内町の上限額は516万7千円となっております。

3ページにお戻り下さい。13番までは該当ありません。

14. 協議会の開催状況と主な議論であります。平成26年2月25日の第1回目協議会からの開催状況を記載させていただいております。

次のページ、4ページをご覧ください。15. 利用者等の意見の反映状況であります。各種団体、利用者等から構成している活性化協議会において議論させていただき、また実証運行やアンケート調査によりいただいたご意見等、利用者ニーズも反映し計画を作成しております。

なお、本計画の内容につきましては、運輸局へ提出する際に、細かな修正等が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。以上で説明を終わります。

(会長)

ただいま地域内フィーダー系統確保維持計画の内容をかなり詳細に説明がございました。特に今回この計画の中にはですね、先程もいいましたように秋の実施を目指しているコミュニティバスの本格運行、これに係る運賃だとか、ダイヤ、停留所の関係、それぞれ詳細に説明がございました。この件について何かみなさんの方からご質問、ご意見等ございましたら、お願いを致します。

(委員)

事前に資料をもらっていますが、あの中ですら、時刻表については、当日、協議会の配布する時刻表と変わる場合もあるんでご了承くださいっていうような書き方をしていたんですけども、この間いただいた時刻表と今日提示されている時刻表とで変わっている所はあるんですか。あれば、教えてください。

(事務局長)

会議の前に、一度各委員の皆様にはルート図、ダイヤ表と一度お送りさせていただいておりますけれども、最終的に以前お送りしていたダイヤ表やルート図からは変更はしてございません。時刻表も変更はしていません。

(会長)

その他みなさんの方から何かございませんか。

(委員)

ルート変更については3ヶ所あったということなんですけれども、人が少なかったという事ですが、地域の住民から何か変えてくれという意見があったんでしょうか。

(事務局長)

まず最初に、あかしや公園の部分。当初ずっと海岸線、海岸ルートを走っていたのですが、そこに停留所を1ヶ所設けさせていただいたんですけれども、実際利用者数はほとんど無かった状態でございます。そうした事から、事務局としてはですね地域住民がもっと利便性が取りやすいような場所、住宅密集地といいたいでしょうか、そういった所をですね新たに検討しまして、あかしや公園付近にバス停を設けてみてはどうかという風に考えてございます。そういった事で、まず1ヶ所変更させていただいております。

また、31番みどりヶ丘団地の部分でございますけれども、やはりこちらの部分につきましては、岩内町と共和町の境界線がすぐそこに入っております。そういった事から、共和町の方は乗っちゃ駄目という訳ではないんですけれども、やはり地域住民の方々、特に団地の中にもですね、そういったルートを作っていただきたいといった地域住民の声もあったものですから、こうした中でみどりヶ丘団地の団地と団地の間にですね、バス停を1ヶ所設けたと、そういった形になっています。

また、三つ目、西宮園円山通りでございますけれども、こちらの部分は実証運行の中でも乗降数が結構多い所でございます。事務局としても、安全確認ができないといった部分で一部ルートは変えてございますけれども、引き続き西宮園円山通りについてはですね、やはり地域住民の声も結構高いものですから、そういったルートに一部変更させていただいたというところが実情でございます。以上です。

(委員)

あかしや公園は事務局の判断、みどりヶ丘は事務局と住民の声もあったという事なんんでしょうか。

(事務局長)

はい。その通りです。

(会長)

その他、皆さんの方から何かございませんか。

(委員)

料金なんですけど、これはテスト運行の時は100円だったはずなんですけれども、150円になったのはちょっといきなりな感じがします。

民業圧迫は良くないという観点なんですけど、利用者側のほとんどがお年寄りだったり女性だったりするということを考えれば、前の料金の方が良かったのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

(事務局長)

確かに実証運行の時はですね、非常に乗っていただきたいという気持ちもあった事ですから、やはりそういった安い運賃でですね、100円という設定をさせていただきました。

ただ、本格運行となりますと、これから将来的にずっとやっていく部分もございます。そういった部分を考えてですね、やはり町内バス路線も3本走ってございます。先だって、委員の皆様にお配りしておりますけれども、各事業者さんで設定している初乗り運賃というものがございまして、例えば例でいきますと、バスターミナルから雷電方面に行くとき島野郵便局までは170円という初乗り運賃で設定しております。その部分で考えますと、100円と170円そういった差もございます。

また、東山ローソン前のバス停、東山でございましてけれども、こちらのバス停についてもですね、バスターミナルから東山バス停で降りますと、初乗り190円になっております。そういった意味から、やはりそれよりも奥に行く団地ですとか、そういった部分の事も考えてですね、やはりこの辺はきちんとバランスを取る必要があるのかな、ということで、150円といった料金設定で検討させていただいたところでございます。以上です。

(委員)

例えば、全然規模の違う都市でございましてけれども、札幌だったらワンコインバスとか、短い距離だとワンコインでいいという政策もありますよね。せっかく新たな取り組みなので、そういう事もしたらどうかと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

(事務局長)

確かに、利便性ですとかそういった部分につきましては、当然、僕ら町としても検討はしているところでございます。ただし、先程も私の方から説明させていただきましたけれども、やはりそういった交通事業者さんとのバランスというのものもある程度取る必要があるのかなと。札幌みたく事業者さんが沢山いてですね、まさしくそういった価格競争が似合う都市といったらおかしいですけども、そういった部分で対応できる人口も事業者さんもそれなりの数が札幌にはございます。それと、やはり岩内という部分は、なかなか比較できないのかなという風に事務局では考えております。利便性を高めるといった部分については事務局としても当然考えておりますので、こういった利用者さんが利用しやすい部分、例えば、まだ今後の話になるでしょうけれども、回数券の検討ですとか、そういった部分もですね、随時、事務局としては検討していきたいなという風に考えております。

(委員)

私は身体障がい者ですから手帳を提示すれば無料になります。ただですね、身体障がい者以外でですね、150円を出すというのはなかなか大変なんですよ。だから、私が思うのは100円か200円なんです。本当はどっちかなんです。

200円といえばちょっと高いですし、既存の民間のバス路線と重複している部分といえば島野に行くこの路線だけです。他にもまだありましたか。

(事務局長)

円山線がございます。

(委員)

わかりました。ですけどね、払う側からすればおそらく、150円というのは大変払いづらい金額だと思います。中途半端な金額だと思います。ですから先程言っていたように、回数券というのを出すのであれば、それは150円でも良いと思うんです。ですけども、150円にするって以上は、必ず回数券の発行ということを前提にしてやらないと私は駄目だと思います。以上です。

(事務局長)

はい。ありがとうございます。

事務局としても当然150円という料金設定をする場合、なかなか難しい部分があると。

100円入れるのと、150円入れるのではかなり違うだろうと、僕らも当然思っていますし、そういう認識であります。

ですから、先程、私の方からもお答えさせていただきましたけれども、よーいドンで本来、回数券という形でもっていければいいのでしょうけれども、回数券のやり方にも色々手続き等を踏まなきゃならない部分がございます。そういった事もございまして、事務局としては、そういった皆様に利用していただきやすいような部分、ですから回数券、そういった部分も大前提にですね、検討させていただきたいと考えております。

(会長)

よろしかったでしょうか。

料金の関係、2名の委員の方からありました。町の議会の方でもですね、議論がありまして。事務局からもありましたけれども、利用者を伸ばしたいということをもまず考えつつもですね、どうしてもやっぱり、民業圧迫ということも考えて行かなきゃならないということで、確かにワンコインが一番いいんでしょうけれども、かといって、いきなり200円というのはちょっと高いと事務局の方で思ったものですから、既存路線の初乗り運賃も考慮しながらですね、150円という設定を案ということでさせていただきました。

今後に向けてですね、ただいまもありましたとおり乗車券だとか色々この本格運行の実績を見ながら、また種々協議会の中でですね、検討していきたいと思っていますところがあります。

他に皆さんの方から、この計画の関係で何かご質問等ございませんでしょうか。

(委員)

教えて欲しいんですが、実証実験の時に出ていたかどうか分からないんですけども、結構時刻表とかカチカチなんですけど、こういう場合っていうのは、バス停に時刻までバスが停まっているものなのか、それとも、人がいなかったらそのまま行ってしまうのか、どのような運行をするものなのか教えて欲しいのですが。

(事務局長)

こちらの路上運行につきましては、定時での路線運行でございますので、基本こちらの部分は時刻が来るまでは待っていただかなければならないというのが大前提でございます。ただし、例えば2、3分の遅れる部分もございますけれども、そういった部分で停留所に人が立っていないと判断された場合はですね、停留所に寄らないで、そのまま確認した中で走行しているといった事もございます。

こちらの部分につきましては、前回実証運行をやっていただきましたニセコバスさんからお話いただければと思います。

(委員)

ニセコバスでございます。バスの運行にあたりまして、停留所に書かれている時間前にバスが行ってしまうということは、道路運送法でも禁止されておりますので、まずその時間までバスが待機をする。お客様の確認をしてから、ということになります。

そして、当社の規定におきまして、通過する場合にはですね、速度をそんなに出して行くのではなく、その停留所の付近にお客様がいないかどうか、しっかり確認をしたうえで、少し速度を落として通過するということになってますので、よろしく願いいたします。

(会長)

その他、何か皆さんの方からご質問等ございませんか。

(委員)

これは岩内町役場さんだけの事業なんですけど、将来、共和町役場さんと連携するおつもりはあるのか。私はした方がいいのかなと思いますけどどうでしょう。

(事務局長)

確かに実証運行をやった時にですね、共和町の方の商店街施設もございまして、そういったところも走っていただければといった要望はあります。ただし、町と町をまたぎますと、当然また色んな手続き等がございます。また、こういった部分につきましては、運輸支局さんともですね、色々ご相談させていただきながら検討させていただければと思います。しかし、町としては、まず町内をがっしりとやってからですね、それからそういった他方、近隣の地域まで走るといった部分は検討して参りたいなという風に考えております。

(会長)

その他はございませんか。

(全体)

～なし～

(会長)

それでは、ご質問、ご意見等ないようでございます。

今回、10月から実施したいという風に事務局としては考えてございます。この計画の内容については、とりあえずというと語弊がございますけれども、この協議会の中ではご承認いただいたと、この後の事務作業を進めさせていただくということで、よろしゅうございますか。

(全体)

～異議なし～

(会長)

ありがとうございます。

それでは、会議次第の5その他に移らせていただきます。事務局の方から何かございますか。

(事務局長)

事務局から2点ございます。

まず、1点目につきましては、コミュニティバスの愛称募集についてであります。現在、バス路線につきましては、町の広報誌やホームページ、公共施設などにおいて愛称募集を実施しております。一般の方々を対象とした募集ではございますけれども、町内の小中学生にもご協力をいただきながら、今月の末を目処に愛称を取りまとめているところでございまして、今日現在で、131件の応募が寄せられております。こちらですけれども、一般の方々が20名、2中の生徒さんのご協力もいただきまして2中から111件、そういった形で131件の募集をいただいております。事務局として驚いているのが、ホームページに掲載している事から、岩内町民はもとより道内、遠くは本州の名古屋の方々から愛称募集という形で応募をいただいている状態でございます。

愛称の選考につきましては、後日、選考委員会を立ち上げさせていただきまして、審議のうえ決定させていただきたく存じております。委員の皆様へは、愛称決定後、書面にてお知らせしたいという風に考えております。

それから2点目でございます。次回の協議会でございますけれども、次回の協議会につきましては、当面の間、協議事項がございませんので、開催時期を未定とさせていただきます。運行開始前の9月中には、運行に関する最終報告としてバスの購入関係につきまして、委員のみなさまに書面にてお知らせしたいという風に考えております。

また、協議会開催予定に変更が生じましたら、改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

(会長)

みなさんの方からその他で何かございませんか。

(委員)

愛称選考のメンバーはどのように考えているのでしょうか。

(事務局長)

メンバーですけれども、事務局ではまだそこまで煮詰めているところではございません。地域住民の方々ですとか、そういった方々が主な委員のメンバーになるのかなと予想しているところでもあります。

(会長)

愛称については、事務局としても充分、皆さんに親しまれ、また、覚えやすい良い名前にしていきたいと思います。

その他、みなさんの方から何かございませんか。

(全体)

～なし～

(会長)

なければ、今回10月実施予定ということで基本的には1日8便、年末年始については6便で、というような事で説明がありました。この辺も含めてですね、コメント等もしございましたらお願いいたします。

(副会長)

先程、運賃のご議論がございました。一般的に、どういう具合に整備されるかと言いますとですね、このコミュバスを展開しようとした時に、まずコミュバスのカバーしているエリアと、それ以外の民間の事業者さん、バス事業者さんがやってる所のエリア、当然これは二つのエリアが出てくることはよくあることです。その場合に、さきほど民業圧迫という話が出ましたけれども、民間の事業者さんが、そこを撤退せざるを得なくなる状況になるのは避けた方がいいと、そういう話が今までございます。別な言い方で言えば、通常、バス事業者さんがやれてるうちは、バス事業者さんでカバーしていただくと、これを基本にした方がいいですよというのが、私どもが参加している土木学会という学会の交通関係の委員会での一応の目安、考え方という事でございます。ですから、今回はそういう点から見れば、150円というのはほどほどの金額、数字かなという気はいたします。

それから、もうひとつですね、これは将来の事として、他地域との連携という話もありましたけれども、もうひとつ考えられるのが、この地域内でもう少しく細かにエリアカバーしてくれといったような話も出て参ります。その時には、やはり今度は全体の運賃収入だけでは賄いきれませんから、そうするとエリアを拡げれば、当然また行政さんの負担も増えることとなりますが、そういう具合になった時にどうするかといったような事も、将来的にはありえる事と考えておいた方がいいだろうと思います。

それから、もう一つ。これは、先だってたまたま網走でもこういう会議がございましたけれども、そこでも出た議論はですね、岩内はまだそういう状況までっていないですけども、もっともっと状況の悪いところというのは、受託をしている、今回はバス事業者であり、ニセコバスさんですけども、バス事業者さんがいらっしゃらなくて、地元のタクシー事業者さんに委託をするといった場合も多い訳ですね。ところが、その場合に、タクシー事業者のドライバーさんが高齢化してとってもしゃらなくて、そういう時も相談することになるかもしれないので、是非今から考えておいてくれと、タクシー事業者さんからそういったご発言がありました。これは、全国的に大きな問題として取り上げられているところでございます。

そういった将来の事もですね、今のうちから情報収集に心がけておいた方がいいのかなということでございます。以上です。

(会長)

ありがとうございました。町としても初めての事業でして、このコミュニティバス、なかなかその事業だけで黒字ということはおそらく考えられないだろうと。あとはできるだけ利用者の方が納得していただけるだけの運賃設定と、行政の方としてもですね、税金を投入するわけですから、その負担分その辺の兼ね合いをですね、できるだけ少ない形での負担となれるように実行していきたいと思っています。

また、この本格運行を実証する中で種々色々な課題等でてくるかと思えます。その辺についてはですね、また皆さんの方へ情報提供しながら、この協議会の場の中でご意見等いただきながら解決できるものは解決していきたいと思っています。

そんな事で、今後とも、引き続き協議会の運営よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

本日の議事日程はすべて終了しました。これで第12回岩内町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

11:00 終了